神岡鉱業株式会社行動計画

全ての従業員が、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることができる具体的な取組を進めるため、また、地域社会との共存を図りながら企業活動を進めるために、以下のような行動計画をさだめました。

今後は、この行動計画に沿って積極的な両立支援のための取組を進めていきます。

- 1. 期間 令和5年8月1日から令和8年7月31日(3年間)
- 2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得促進を令和5年度以降も継続的に実施する。

- 対策 ①カレンダーに5日間の有給奨励日を設定する。
 - ②カレンダーに3日間の個人別計画有給日を設定する。
 - ③有休取得を事前に申し入れた者に対する取得しやすい環境作り。

目標2 令和8年3月までに所定外労働時間を削減する

- 対策 ①『ノー残業デー』の実施(毎週水曜日)
 - ②『定時退社奨励月間』の実施(毎年6月)
 - ③フレックスタイム制の活用
 - ④交替勤務職場における有休代番人員の確保